

芦別市移住支援金ガイドブック

北海道芦別市

企画政策課まちづくり推進係

(令和4年5月1日改正)

目 次

	頁
1 対象者	1
2 対象となる転入、就業、起業、テレワーク、関係人口	3
3 移住支援金の額	6
4 申請書類	7
5 交付の条件	13
6 移住支援金の返還	13
7 申請の受付	14
8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法	15
(参考) 申請書の記入例	16

1 対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方が対象者となります。

(1) 次のア、イの全てに該当する必要があります。

ア 転入※1する直前の10年間のうち、通算5年以上、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）のうちの条件不利地域※2以外又は東京23区内に在住し、東京23区内への通勤（被用者として通勤の場合にあつては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。）をしていたこと。

ただし、東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の転入元としての対象期間とすることができる。

イ 転入する直前に、連続して1年以上、東京圏又は東京23区内に在住し、東京23区内への法人等への通勤※3をしていたこと（ただし、東京23区内への通勤の期間については、転入する3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）。

※1 「転入」とは、芦別市に住居を移し、住民基本台帳法に基づき住民登録をすることをいいます。

※2 「東京圏のうちの条件不利地域」とは、以下のとおりです。

東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

※3 「法人等への通勤」とは、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

(2) 次のア～キの全てに該当する必要があります。

ア 世帯の構成員に暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係を有する者がいないこと。

イ 日本人であること、又は外国人であつて永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者又は特別定住者のいずれかの在留資格を有すること。

ウ 転入前に居住していた市区町村において、最近1か年市区町村税を滞納していないこと。

エ 過去において世帯の構成員に他の市町村が行う同様の補助金の交付を受けた者

がないこと。

- オ 補助対象者を含めた世帯員が、東京圏において同一世帯に属し、かつ、申請の際、同一世帯に属していること（単身世帯を除く。次号において同じ。）
- カ 補助対象者を含めた世帯員が、いずれも申請の際、転入後3か月以上1年以内であること。
- キ 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の対象として不相当と認めた者でないこと。

2 対象となる転入、就業、起業、テレワーク又は関係人口

1の対象者が

『(1)の要件を満たす転入、かつ、(2)の要件を満たす就業(一般)』、『(1)の要件を満たす転入、かつ、(3)の要件を満たす就業(専門人材)』、『(1)の要件を満たす転入、かつ、(4)の要件を満たす起業』、『(1)の要件を満たす転入、かつ、(5)の要件を満たすテレワーク』、『(1)の要件を満たす転入、かつ、(6)の要件を満たす本事業における関係人口』に該当する場合、補助金支給の対象となります。

(1) 転入に関する要件

次のア～ウの全てに該当する必要があります。

ア 平成31年4月1日以降に転入したこと。

イ 移住支援金の申請時において、移住後3か月以上1年以内であること。

ウ 芦別市に、補助金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

(2) 就業(一般)に関する要件

次のア～オの全てに該当する必要があります。

ア 就業先の求人が、北海道UIJターン新規就業支援事業実施要領に基づき、北海道が運営するマッチングサイト(以下「マッチングサイト」という。)※4に掲載している求人であること。

イ 就業先の求人への応募※5の日が、当該求人がマッチングサイトに掲載された日以降であること。

ウ 就業者にとって3親等以内の親族が、代表者、取締役等の経営を担う職務※6を務めている法人への就業でないこと。

エ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて中小企業等に就業し、かつ、申請時において当該中小企業等に連続して3か月以上在職していること。

オ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更でなく、新規の雇用であること。

(3) 就業(専門人材)に関する要件

内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して移住及び就業した者は、次に掲げる事項の全てに該当すること。

ア 勤務時間が週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業し、申請があった日において連続して3か月以上在職していること。

- イ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更でなく、新規の雇用であること。
- ウ 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提でないこと。

(4) 起業に関する要件

北海道から、1年以内に地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定を受けていること。

(5) テレワークに関する要件

次のア～イの全てに該当する必要があります。

- ア 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であつて、移住先を生活の本拠とし、転入元での業務を引き続き行うこと。
- イ 内閣府地方創生推進室が実施する地方創生テレワーク交付金を活用した取組の中で、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていないこと。

(6) 本事業における関係人口に関する要件

次のア～オ（起業した方はア～イ）の全てに該当する必要があります。

- ア 本市出身者※7又は本市へふるさと納税をしていたこと。
- イ 市内で就業又は起業した者であること。
- ウ 就業者にとって3親等以内の親族が、代表者、取締役等の経営を担う職務※6を務めている法人への就業でないこと。
- エ 勤務時間が週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業し、申請があった日において、連続して3か月以上在職していること。
- オ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更でなく、新規の雇用であること。

※4 「マッチングサイト」とは、北海道が東京圏の求職者と本道の中小企業等のマッチングを図るためのサイトをいいます。

北海道公式 移住支援金対象求人就業マッチングサイト

こちらから⇒ (<https://hokkaido.saiyo-job.jp/2jhy/recruit/>)

※5 「応募」とは、採用面接の申込みを行ったことをいいます。

※6 「経営を担う職務」とは、以下をいいます。

- 会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）
取締役、会計参与、監査役

- 社会福祉法人
理事、監事、評議員、会計監査人
- 医療法人、NPO 法人
理事、監事

※7 本市出身者とは、次に掲げる事項のア～エのいずれかに該当する者であることをいいます。

- ア 本市内の企業に通勤していたこと。
- イ 本市内の高校に通学していたこと。
- ウ 本市に住所を有していた者が世帯の構成員に含まれていること。
- エ 本市に親族が居住していること。

3 移住支援金の額

移住支援金の額は次のとおりです。

区分	補助金の額
単身での移住の場合	60 万円
2人以上の世帯※8での移住の場合	100 万円
補助対象者が18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、上記の額に18歳未満の世帯員1人につき右記の額を加算	30 万円

※8 2人以上の世帯については、次のア～エの全てに該当する世帯に限ります。

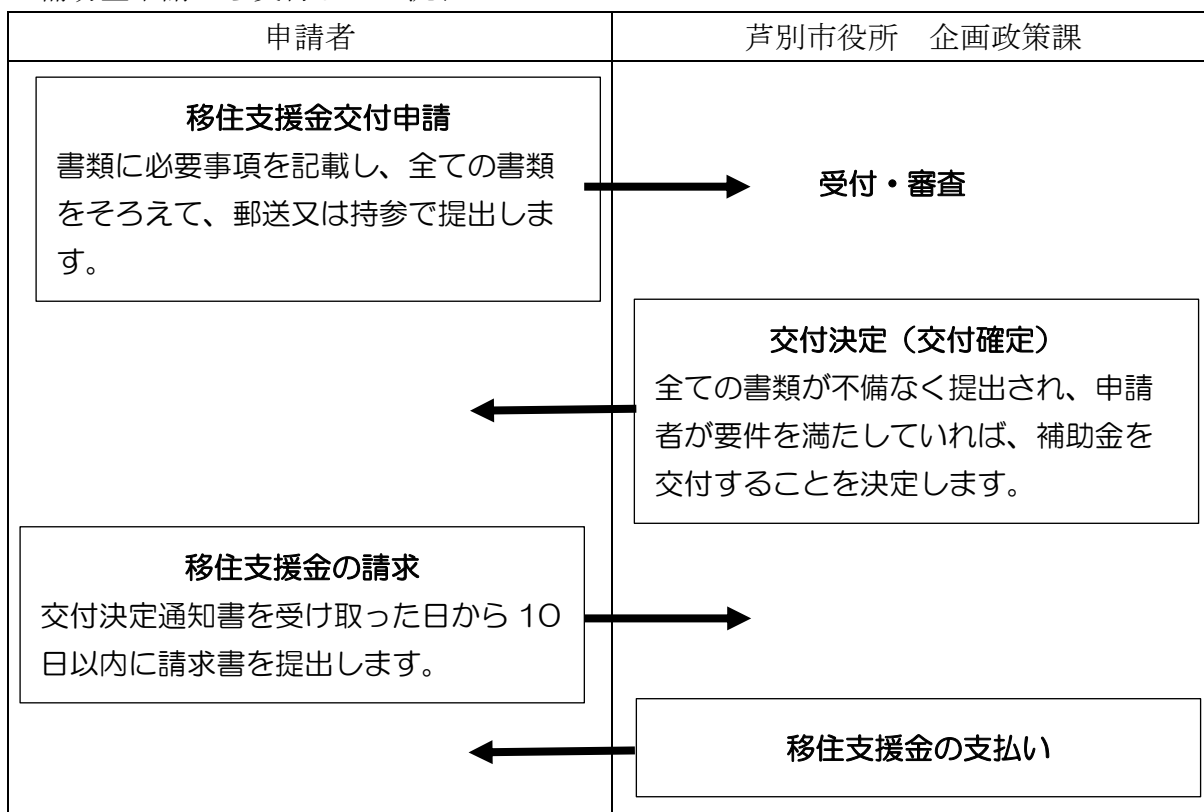
- ア 申請者を含む2人以上の世帯員が転入する前の居住地において、同一世帯に属していたこと。
- イ 申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。
- ウ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入したこと。
- エ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、交付金の交付決定がされた後であって、北海道において移住支援事業の詳細が移住希望者に対して公表された後に、転入したこと。
- オ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、申請時において転入後3か月以上1年以内であること。
- カ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

4 申請書類

移住支援金の申請に当たっては、次の書類を提出してください。

区分	申請書類チェック欄	
(1) 東京圏又は東京 23 区内に在住し、東京 23 区内の法人等へ通勤していた方	① 転入・就業	8 ページ
	② 転入・起業	
	③ 転入・テレワーク	9 ページ
	④ 転入・関係人口(就業)	
	⑤ 転入・関係人口(起業)	10 ページ
(2) 東京圏又は東京 23 区内に在住し、東京 23 区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方	① 転入・就業	11 ページ
	② 転入・起業	
	③ 転入・テレワーク	12 ページ
	④ 転入・関係人口(就業)	
	⑤ 転入・関係人口(起業)	

<補助金申請から交付までの流れ>



(1) 東京圏又は東京23区内に在住し、東京23区内の法人等へ通勤していた方

① 転入・**就業**の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 本市納税証明書

② 転入・**起業**の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定通知書のコピー
- 本市納税証明書

③ 転入・テレワークの場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式の2）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 本市納税証明書

④ 転入・関係人口（就業）の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 本市納税証明書
- 本市出身者であることが確認できる書類又は本市へふるさと納税していたことが確認できる書類
例：戸籍謄本、住民票、寄附金受領証明書の写し等

⑤ 転入・関係人口（起業）の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 履歴事項全部証明書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 本市納税証明書
- 本市出身者であることが確認できる書類又は本市へふるさと納税していたことが確認できる書類
例：戸籍謄本、住民票、寄附金受領証明書の写し等

(2) 東京圏又は東京23区内に在住し、東京23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方

① 転入・就業の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入元での在勤期間を確認するため）
- 本市納税証明書

② 転入・起業の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認するため）
- 地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定通知書のコピー
- 本市納税証明書

③ 転入・テレワークの場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式の2）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入元での在勤期間を確認するため）
- 本市納税証明書

④ 転入・関係人口（就業）の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 就業証明書（別記第3号様式）
※就業先で記載してもらってください。
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入元での在勤期間を確認するため）
- 本市納税証明書
- 本市出身者であることが確認できる書類又は本市へふるさと納税していたことが確認できる書類
例：戸籍謄本、住民票、寄附金受領証明書の写し等

⑤ 転入・関係人口（起業）の場合

- 移住支援金交付申請書（別記第1号様式）
- 移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（別記第2号様式）
- 履歴事項全部証明書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入元での市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書
- 転入元での在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入元での在勤期間を確認するため）
- 本市納税証明書
- 本市出身者であることが確認できる書類又は本市へふるさと納税していたことが確認できる書類
例：戸籍謄本、住民票、寄附金受領証明書の写し等

5 交付の条件

次の（１）と（２）は、交付を決定する際の条件となります。

- (1) 申請した日から５年以上継続して、芦別市に居住し、かつ、就業・起業する意思を有していること。ただし、申請した日から５年以内に、芦別市での居住が困難となった場合、又は移住支援金の申請日から１年以内に就業した中小企業等に在職することが困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (2) 移住支援金に関する報告及び立入調査について、北海道及び芦別市から求められた場合には、それに応じなければならないこと。

6 移住支援金の返還

次の区分のいずれかに該当する場合は、移住支援金の全額又は半額を返還していただきます（ただし、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があるものとして市長が認めた場合は対象外）。

- (1) 全額の返還
 - ア 偽り又は不正な手段により移住支援金の交付決定を受けた場合
 - イ 上記５に関する求めに応じなかった場合
 - ウ 移住支援金の申請日から３年未満に芦別市から転出した場合
 - エ 移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たさず職を辞した場合
 - オ 地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定を取り消された場合
- (2) 半額の返還
 - 移住支援金の申請日から３年以上５年以内に芦別市から転出した場合

7 申請の受付

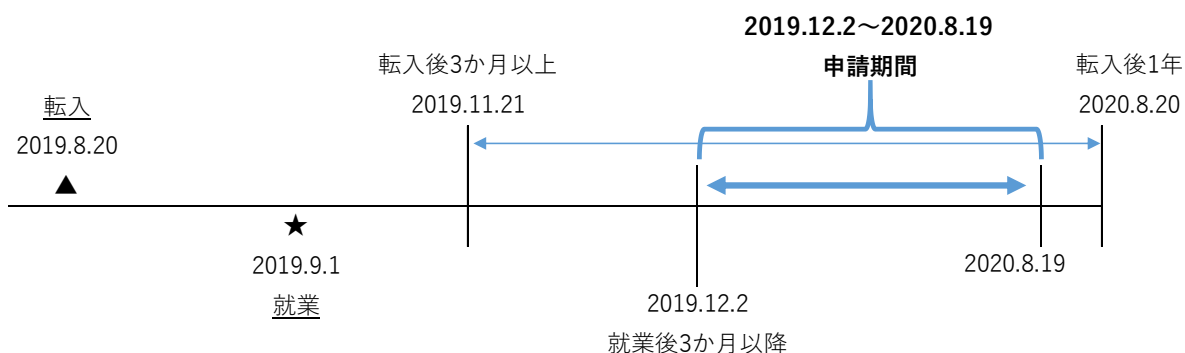
申請を予定している場合は事前にご相談ください。

※ただし、予算の状況によって申請時期を変更する可能性がありますので、申請要件を満たした場合は、なるべく早めにご相談ください。

<申請期間>

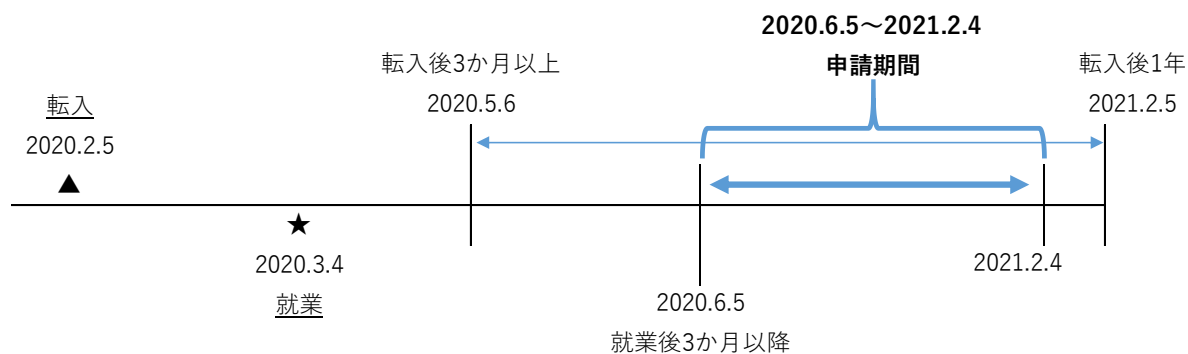
○パターン1

2019年8月20日に転入し、同年9月1日に対象企業に就業した場合



○パターン2

2020年2月5日に移住し、同年3月4日に対象企業に就業した場合



8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法

(1) 問い合わせ先、申請書の提出先

芦別市役所 企画政策課 まちづくり推進係

〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地

電話番号 0124-27-7061

FAX 0124-22-9696

e-mail kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

(2) 提出方法 芦別市役所へ直接提出又は郵送

※ FAX や e-mail での提出は不可とします。

※ 郵送の場合は提出書類に不備がなかった場合のみ受付します。

記入例

別記第1号様式（第7条関係）

芦別市移住支援金交付申請書

令和〇〇年 〇月 〇日

芦別市長 〇〇 〇〇 様

芦別市移住支援金交付規則に基づき、移住支援金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ	アシベツ タロウ		生年月日
氏名	芦別 太郎		昭和〇〇年〇月〇日
住所	〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地	電話番号	0124-22-2111
メールアドレス	kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp		

2 支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	<input type="radio"/> 単身	<input checked="" type="radio"/> 世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	3人
支援金の種類	<input type="radio"/> 就業	<input type="radio"/> 起業	同時に移住した家族の人数のうち18歳未満の世帯員の数	
	<input type="radio"/> テレワーク	<input type="radio"/> 関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

申請日から5年以上継続して、芦別市に居住し、かつ、就業・起業する意思について	<input type="radio"/> A. 意思がある	<input type="radio"/> B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係	<input type="radio"/> A. 3親等以内の親族に該当しない	<input type="radio"/> B. 3親等以内の親族に該当する
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	<input type="radio"/> A. 該当する	<input type="radio"/> B. 該当しない

4 転入元の住所

(注) 5年以上の在住履歴を記載

期 間	住 所
2013年4月2日 ～2015年4月10日	〒1×× 東京都〇〇市△□〇×〇号
2015年4月10日 ～2019年8月9日	〒1□× 東京都〇×市□□〇〇〇号
	〒
	〒
	〒

5 (東京23区内の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区内への在勤履歴

(注) 直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業地
2005年4月1日 ～2019年5月17日	株式会社〇△□	東京都〇〇区□□

管理コード	
-------	--

(添付書類)

1 共通

- (1) 写真付き身分証明書の写し
- (2) 世帯全員の転入後の住民票
- (3) 転入前の住所地の世帯全員の住民票
- (4) 転入前に居住していた市区町村における最近1か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書

2 就業の場合

就業証明書(芦別市移住支援金の申請用)(別記第3号様式)

3 起業の場合

北海道からの北海道地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定通知書の写し

4 テレワークの場合

就業証明書（芦別市移住支援金の申請用）（別記第3号様式の2）

5 本事業における関係人口の場合

- (1) 本市出身者 戸籍謄本、住民票その他の本市出身者であることが確認できる書類
- (2) ふるさと納税 寄附金受領証明書の写し又は本市へふるさと納税をしていたことが確認できる書類
- (3) 就職 就業証明書（芦別市移住支援金の申請用）（別記第3号様式）
- (4) 起業 履歴事項全部証明書

6 東京圏又は東京23区内に在住し、東京23区内の法人等へ通勤していた者

東京23区で通勤していた法人等の就業証明書、転入元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類

7 東京圏又は東京23区内に在住し、東京23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主

開業届出済証明書、転入元での在勤地を確認できる書類、個人事業等の納税証明書及び転入元での在勤期間を確認できる書類

記入例

別記第2号様式（第7条関係）

芦別市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

芦別市移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 移住支援金に関する報告及び立入調査について、北海道及び芦別市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、芦別市移住支援金交付規則に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 移住支援金の申請日から3年未満に芦別市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 芦別市移住支援金交付規則第4条第1号及び第2号に係る移住支援金の申請日から1年以上以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に芦別市以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 上記1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、芦別市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- (2) 北海道及び芦別市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

令和〇〇年 〇月 〇日

芦別市長 〇〇〇〇 様

住所 芦別市北1条東1丁目3番地

申請者

氏名 芦 別 太 郎

記入例

別記第3号様式（第7条関係）

就業証明書（芦別市移住支援金の申請用）

令和〇〇年 〇月 〇日

芦別市長 〇〇〇〇 様

所在地 芦別市上芦別町〇〇番地

事業所名 株式会社

代表者名 〇〇〇〇

電話番号 0124-2□-〇〇〇〇

担当者

下記のとおり相違ないことを証明します。

勤 務 者 名	芦別太郎
勤 務 者 住 所	芦別市北1条東1丁目3番地
勤 務 先 所 在 地	芦別市上芦別町〇〇番地
勤 務 先 電 話 番 号	0124-2□-〇〇〇〇
就 業 年 月 日	令和〇年8月19日
応募受付年月日	令和〇年7月14日⇨採用面接の申込を行った日を記載
雇 用 形 態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者 又は取締役等の 経営を担う者との 関係 ※マッチングサ イト掲載求人 の場合	3親等以内の親族に該当しない
※プロフェッ ショナル人材事業 又は先導的人材 マッチング事業 を利用している 場合のみ	目的達成後に離職することが前提ではない <input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業

備考 芦別市移住支援金に関する事務、移住支援金の交付申請及び補助金交付後の定住・就業継続の確認に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、北海道及び芦別市の求めに応じて、北海道及び芦別市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

記入例

別記第7号様式（第11条関係）

芦別市移住支援金交付請求書

令和〇〇年 〇月 〇日

芦別市長 〇〇〇〇 様

住所 芦別市北1条東1丁目3番地

氏名 芦別 太郎

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった芦別市移住支援金の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

交付決定通知書兼確定通知書の日付、文書番号を記載

1 請求額 1,000,000円

2 振込先

振込先金融機関	〇〇 銀行 信用金庫 農業協同組合	△△ 支店
口座番号	(普通) 〇×△□〇	
口座名義 (フリガナ)	アシバツ タロウ 芦 別 太 郎	※本人名義に限る